

令和7年度 板橋第一中学校 部活動について

生活指導部
部活動担当

【部活動への入部にあたって】

- ① 部活動に入部できる生徒は、板橋一中生としてしっかりとした学校生活を送れる生徒とする。
- ② 8年生、9年生においては、特別な事情がある場合を除いて同じ部で継続的に活動する。
- ③ 各部活動の入部募集や存続の有無は、担当顧問の先生の異動等により変動することがある。

1、活動日・活動時間

- (1) 放課後の活動は、片付け・清掃を含めて、決められた活動時間・下校時間を守って行う。
- (2) 1日の活動時間は、学期中の平日は2時間程度、週休日及び長期休業中は3時間程度とする。
- (3) 学期中は、少なくとも週当たり2日以上の休養日を設け(少なくとも平日1日、週休日1日)、活動日は週の中で5日以内を原則とする。
- (4) 長期休業中の休養日も、学期中と同様に設定するとともに、ある程度長期のまとまった休養期間を設けて、生徒に十分な休養を与える。
- (5) 試験1週間前は活動を中止するが、大会・発表会前などで活動が必要な場合に限り顧問の指示により保護者の了解のもと活動を認める。
- (6) 朝練習は行わない。

2、活動時の服装

- (1) 顧問の指示した服装で活動する。
- (2) 体育着・ジャージで活動する場合は、体育の授業時と同じ着用の仕方をする。

3、更衣および荷物の管理

- (1) 清掃終了後、次の場所もしくは各部活で指定された場所で更衣を行う。トイレで着替えることはしない。

＜男子＞	7年生	4階G組教室④	＜女子＞	7年生	4階更衣室
	8年生	3階数学教室		8年生	3階更衣室
	9年生	2階英語教室		9年生	2階更衣室
- (2) 各自の荷物は活動場所に運び、各部で管理する。更衣室等に置き忘れないようにする。

4、活動場所

- (1) 顧問の指示した活動場所で行う。校庭、体育館では周囲の安全に十分気を配り、衝突事故などが起きないように注意する。
- (2) 活動場所には限りがあるので、お互いに譲り合って効果的に活動場所を使用できるようにする。
- (3) 使用後の清掃を必ず行い、戸締まり、消灯の確認をしっかりとる。
(校庭はブラシがけ、体育館はモップがけをする)
- (4) 校庭がぬかるんでいる場合は使用を控える。(顧問の指示を受ける)

5、下校時について

- (1) 18時を完全下校時刻とする。
- (2) 解散後は速やかに下校し、寄り道や買い食いなどは厳禁。正門の前などにたまらないこと。

(3) 体育着・ジャージ、顧問の指示した服装で下校する。

(4) 交通に十分注意して下校する。

6、休日・長期休業中の活動

(1) 顧問の先生が来て、指示を受けてから準備や活動始める。

(2) ペットボトルの持ち込みは不可。スクイズボトルは可とする。

(3) 弁当の持参は顧問の指示による。登校後の外出は原則として不可。

(4) 長期休業中の活動では、開始前に部長が日直の先生に人数と活動時間を報告し、終了後も報告をしてから下校する。

7、学校外での活動（大会・記録会・発表会・練習会・練習試合など）

(1) 一人一人が学校の代表であるという意識をもち、きちんとした態度・服装で参加する。

(2) 会場までの交通手段は顧問の指示に従い、交通安全・公衆道徳に十分配慮する。

(3) 弁当・水筒の持参は大会などの約束事に従い、顧問の指示を受ける。ペットボトル、ビン、缶などは各種目の中体連の約束に準じる。

(4) 途中の寄り道や買い食いなどは厳禁。

8、その他

(1) 板橋一中生の誰もが安全に楽しく部活動に参加できるように以上の決まりをよく理解し、守る。

(2) 顧問が出張等で不在の場合、原則は活動中止。代理の先生が引き受けてくださる場合は活動ができる。

(3) 他の部活動の見学、大会会場での応援はできない。（発表会など特別に主催者の許可のある場合を除く）

(4) 校内外の活動に関わらず、自転車を使用しての移動は厳禁とする。

(5) 学校行事や学年行事、個人的に旅行に行った際、部活動単位にお土産を買い、学校に持ち込むことはしない。